

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク日吉東保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒223-0061 横浜市港北区日吉7-20-44
設立年月日	平成18年 5月13日
評価実施期間	平成30年8月～30年12月
公表年月	平成31年 2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地・概要 アスク日吉東保育園は、東急東横線、または横浜市営地下鉄グリーンラインの日吉駅より、徒歩約10分の住宅街の中にあります。駅近くには大学やその付属校のキャンパスが広がり、園の周辺には町工場が点在しています。子育て世代が多く住む地域で、2年後には新しい小学校の開校予定があり、工事が進行しています。園舎は築14年の鉄筋コンクリート造りの3階建てで、園庭と屋上庭園があり、玄関脇と近隣に3台分の駐車場を備えています。屋上庭園の目の前の高架を東海道新幹線が走っており、園児は時折通る黄色い検査用新幹線車両「ドクターイエロー」に出会えるのを楽しみにしています。 ・特徴 平成18年に前経営主体が開園し、平成20年に株式会社日本保育サービスが運営を引き継ぎました。設置法人共通の運営理念「安全＆安心を第一に、いつまでも思い出に残る保育、利用者のニーズにあった保育サービスを提供すること」に加えて、前法人の理念「子どもには情熱をもってその心をよく観察し創意工夫をして優美に接しましょう」を園理念として残しています。また、5歳児対象の専門講師によるヴァイオリン教室も引き継がれ、年少児からの憧れの象徴となっています。現在、0歳児から5歳児まで、定員90名のところ、84名の園児が在席しています。男性保育士が職員の3割を占めています。 【特に優れていると思われる点】 1. 職員からの自発的な提案による研修テーマの設定と園内研修の継続 指導計画が子どもの自主性、主体性を伸ばす内容になっているかという反省や、職員が決めた玩具を与えて一斉に遊ばせるような従来の保育への疑問から、職員の発案で、「子どもたちのつぶやき・興味を拾いあげ、活動に発展させる」ことをテーマに設定し、継続的な園内研修に取り組んでいます。各職員は、日常の保育の中で「虹を見つけた」などの子どもたちのつぶやきを数多く拾い集め、積極的なグループワークを通じて、活動の発展のさせ方や、子どもが主体的に活動できる環境について考えを深めています。外部研修での学びも取り入れ、研修の学びを保育の見直しに生かし、保育の反省から研修をする良い循環ができています。 2. 子どもの意思や気持ちを汲み取り、自主性、主体性を伸ばす職員の姿勢 0歳児について、園長は職員に言葉ではまだ何も言わない赤ちゃんであっても、一人の人間として尊重して対応するよう指導しており、散歩や食事、生活、遊びの場面で、職員が子どもに対して積極的に多くの言葉かけをし、喃語に対しても、子どもの意思や気持ちを汲み取りながら、応答している姿が見られま	

した。1、2 歳児では、自分でできるところ、やろうとしているところは、時間がかかっても、励ましや助言の声かけをしながらそばで見守り、自分でしようとする気持ちを大切にしています。幼児では、子どもの意見・意思を指導計画に取り入れ、子どもの興味や活動が広がっていくよう、子どもの姿を見ながら、柔軟に変更もしています。懐中電灯の絵本への興味から、紙コップを使ったライト作り、ライトを持って部屋の探検ごっこ、ライトで照らした影から影絵遊び、公園での影踏み遊びへとつながった計画に、新聞をびりびり破く遊びから、お面、ドレス、帽子作り、魔女への変身に、「へんしんとびばこ」の絵本から運動会での発表にまで発展した計画など、様々な事例があります。

3. 昼礼の実施による引継ぎの徹底と保護者への伝達の充実

職員は、子どもの送迎時には、保護者にその日の子どもの様子を伝えるように努めています。日々の職員間の情報交換・引継ぎを徹底し、保護者への伝達内容を充実させるため、今年度より、14 時過ぎから約 30 分間、園長、主任、看護師のほか、各階から 1 名ずつ職員が時間を工面して事務室に集まり、原則として毎日、昼礼を実施することとしました。昼礼の中で、クラスや子どもの様子を周知し、書面だけでは伝わりづらい、活動の具体的なイメージが共有できるようになったことで、保護者により詳しく、その日の子どもの様子を伝えられるようになりました。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 単年度事業計画の策定を

中長期的な事業の方向性を定めた園の計画として、「1.地域交流、2.保育環境、3.食育」を掲げた、平成 29～31 年度までの中期計画が作成されています。中期計画の中に、単年度に関する記述が見られるものの、中期計画からつながる具体的な目標や行動計画を定めた単年度計画は作成されていません。中期計画の内容から単年度（1 年間）の実行内容を具体的に策定し、項目ごとに担当者を決め、進捗状況を確認しながら、継続的に取り組んでいくことが期待されます。

2. 不具合な箇所の早期修繕と、物品の整理整頓を

開園後12年が経過し、修繕を要する箇所が増えてきています。床やパーテーションなどに不具合な箇所があり、過去にケガが発生したり、今後、危険が予想される場所に赤いテープを貼って立ち入り禁止とし、子どもに注意を促していますが、修理までには時間がかかるため、落ち着かない雰囲気にもつながっています。設置法人の協力を得て、早急に修繕することが望まれます。また、背の高い棚には転倒防止器具が取り付けられていますが、玩具などの物品が置かれ、落下が懸念されます。災害時の安全の確保に加え、保育室の環境整備の一環として、掲示物なども含め、園全体の整理整頓について見直すことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・設置法人の共通理念として掲げている「安全&安心を第一に、いつまでも思い出に残る保育、利用者のニーズにあった保育サービスを提供」することに加えて、前経営主体であった法人理念「子どもには情熱をもってその心をよく観察し創意工夫をして優美に接しましょう」も園理念として残しています。いずれも、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・個人情報保護マニュアルが整備されているほか、保育園業務マニュアルの中に、個人情報についての規定が定められています。年度初めの職員会議で、その内容を確認しています。 ・虐待対応マニュアルが整備されており、入社時の研修および、園内研修、職員会議で周知しています。午睡前の着替えの際などに、一人一人の身体に異常がないか観察したり、家庭の状況の変化に注意し、虐待の早期発見に努め、疑わしい場合には、担任から看護師、園長に報告し、身体の状態や言動の記録を残し、園長から設置法人および関係機関に通報しています。
-----------------------	--

	・遊び、行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしないように努めています。行事の役割は、子どもたちの意思を尊重して、話し合いのうえで決めています。職員会議で、性差による固定観念で保育をしていないか、考える場を設けています。年2回実施のチェックリストによる確認の際に、一人一人を個人として尊重しているか、振り返りをしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・全体的な計画は、保育理念、保育方針、園目標の下に、健康支援、食育の推進、地域交流や異年齢保育など、12の分野についての計画が立てられています。さらに、育みたい資質・能力を踏まえ、子どもの保育目標を年齢別に定め、養護と教育が一体となって展開されることに留意しながら、領域別、年齢別の計画が立てられており、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・職員は、子どもたちからの意見を取り入れ、興味を示している遊びの様子を把握し、集団活動につなげられるよう配慮しています。また、子どもたちが興味・関心を持ち、自発的に遊べるような環境作りを行い、一人一人に目を向けながら見守るようにしています。 ・子どもの年齢や発達状況にあわせて、おもちゃや絵本を自分で取り出して遊べるようになっています。年齢に見合った音楽を用意し、自由にリズム表現を楽しめるよう配慮しています。自由遊び、散歩、公園遊び、給食など、いろいろな場面で子どもたちが自由に歌っている姿がみられます。 ・「豊かな人間性を育もう、楽しく食べよう、五感を使って味わおう」を、給食提供のコンセプトとしています。面談で子どもの家での食事の様子を確認するとともに、園での様子を見ながら、好き嫌いや食べる量などの個人差を把握しています。初めて食べる食材をあまり食べようとしない子どもには、無理をせず、食べられる物だけ食べましょう、と声をかけています。 ・毎月、園長、主任、栄養士、看護師、クラスリーダーにより、給食会議を行い、子どもの好き嫌いを情報共有し、盛り付けや刻み加減などの調理方法を検討しています。 ・眠れない子ども、眠くない子どもも、静かに体を休めるようにしています。乳幼児突然死症候群に対する対策として、タイマーを利用し、0歳児は5分ごとに、1、2歳児は10分ごとに、職員が一人一人の身体に触れて、呼吸と体位をチェックし、記録に残しています。子どもはあおむけに寝かせ、うつ伏せ寝の姿勢を直した時にはその旨も明記しています。各年齢にふさわしい午睡時間を設定しており、5歳児は就学を見据えて、年末年始くらいから、午睡時間に睡眠をとらずに、座ってできる静かな活動をして過ごすようにしています。 ・トイレトレーニングは、家庭での様子を保護者から聞き取りながら、一人一人の発達状況に合わせて個別に対応しています。一人一人の様子を見ながら、必要に応じ、排せつリズムチェック表を活用して、排せつのリズムを把握し、その子どものタイミングを見てトイレに誘っています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・慣れ保育については、見学の時から説明をして、その大切さを早いうちから理解してもらっています。入園前説明会では「慣れ保育のご協力をお願い」を、4月の入園説明会では、看護師からSIDS（乳幼児突然死症候群）防止のためにも、余裕を持った慣れ保育が望ましいことを説明しています。

	・設置法人グループ全体として、インクルーシブな保育(障がいのある者と障がいのない者が共に育つ保育)を目指しており、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。毎月の職員会議の中で、ケース会議を実施しており、特に配慮を要する子どもについて担任が取組状況を報告し、話し合い、ケース会議録を残しています。 ・アレルギー対応マニュアルが整備されており、入職時の研修および年度初めの職員会議などを通じて全職員に周知しています。他園での誤食事故などのトラブル事例も速やかに共有しています。園の新入職員やアルバイト職員には、看護師がレクチャーを行っており、未受講の職員にはアレルギー児対応をさせないよう徹底しています。 ・「感染症・食中毒対応マニュアル」があり、登園禁止基準や保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応が明記されています。保育中に感染症が疑われた場合は、マニュアルにしたがって速やかに保護者へ連絡するとともに、設置法人に報告し、他の子どもに感染しないよう事務所内にて保育し、集団感染を防ぐようにしています。 ・「事故防止対応マニュアル」があり、「危機管理意識、予知、未然防止への対応」「事故防止について」など項目ごとに記載され、職員会議などで全職員に周知しています。緊急時の連絡体制を事務所内に掲示し、保護者には災害伝言板や災害伝言ダイヤルの利用方法を書面にて周知を回るとともに、災害伝言ダイヤルを体験してもらうことで保護者が実際の緊急時に使用できるようにしています。消防訓練実施計画にもとづき、避難訓練、通報訓練、消火訓練などさまざまな状況下での訓練を毎月1～2回実施しています。
4.地域との交流・連携	・地域の子育て中の家庭に、園行事や育児講座の開催を、園見学の際やポスターでお知らせし、来園した保護者などへのアンケートで園に対する要望を把握しています。また園見学で来園した方や絵本の貸し出しで来園した地域の保護者などからの相談を受ける中でも、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・育児相談は、毎週火曜日に設定していますが、常時受け付けており要望があれば事前の予約により火曜日以外でも対応しています。身体測定も常時受け付けており、絵本図書館や園の見学で来園した際にも随時育児相談に応じています。 ・横浜市北部児童相談所、港北区福祉保健センター、日吉宮前町内会、設置法人の発達支援担当などと日常的な連携を図っています。町内会とは、子どもの見守り支援を通じて連携を図っています。 ・夏祭り、運動会、生活発表会などの園行事に地域の保護者や子どもを招待しています。小学校との交流事業として近隣の矢上小学校と年長児の就学に向けて交流しています。また日吉台西中学校から職場体験を毎年受け入れています。また園の運動会には小学校の校庭を借りています。横浜市港北区幼保小連携事業に参加し、連携を図っています。 ・「ボランティア受け入れガイドライン」が整備されており、職員に周知しています。受け入れにあたっては、事前に職員会議で説明し、話し合い、保護者には園だよりでお知らせしています。地域の音楽教室の講師による音楽鑑賞会、港北昔ばなし紙芝居会「たまてばこ」による紙芝居など行っています。

5.運営上の透明性の確保と継続性	・保育園業務マニュアルには、法令順守、勤務の心得、個人情報の取り扱い、コンプライアンス委員会などが明記され、就業規則にも服務順守事項、機密事項などについて明記されています。それらは設置法人の入社時研修で職員に周知するとともに、年度初めの職員会議でも個人情報の取り扱いなど、定期的に周知しています。また、設置法人にはコンプライアンス委員会があり、不正や不適切な行為などを直接通報できる仕組みがあることを職員に周知しています。 ・職員は、理念・基本方針を入社時の研修で学び、園目標とともに年度初めの職員会議で再確認しています。理念・方針を職員が理解できているか、定期的に園長が職員会議で確認し、職員との面談時においても確認するよう努めています。 ・保護者会組織があり、園長と保護者会役員とは常に連絡を取り、重要な意思決定については説明を行い、意見交換を行っています。園の重要な意思決定をする場合（変更含む）は、保護者会で説明するとともに、クラス懇談会でも意見交換を行っています。 ・中長期的な事業の方向性を定めた園の計画として、平成29～31年度までの中期計画が作成され「1.地域交流、2.保育環境、3.食育」を掲げ、作成しています。
6.職員の資質向上の促進	・このように育ってほしい（期待する職員像など）という指針を示した「保育士人材育成ビジョン」が作成されています。人材育成ビジョンは、「安全」「保育力」「保護者対応」「社会性・協調性」の4つのジャンルに分かれており、それぞれの項目について、各年次や役職（1年目、2年目、主任など）における目標とする姿に近づくための方法が書かれています。 ・経験年数に応じた階層別研修や常勤職員・非常勤職員ともに参加することが可能な自由選択研修があり、設置法人が体系的な研修計画を作成しています。職員は、年度初めに個人別研修計画を作成し、上期、下期で反省・振り返りを行い、園長からのコメントなどで次期の課題を明確にしています。 ・職員は、年度初めに振り返りのための個別のチェック表を用い自己評価を行っています。それにもとづき、園長との面談で今年度の課題を振り返り、次年度につなげています。 ・職員の意向・意見は、職員会議や主任への個別相談、個人面談などで園長やエリアマネージャーが把握できるようになっています。また今年度の取り組みとして、職員からの意見など聴取するため、年度初めに職員アンケートを行いました。それらは園長とエリアマネージャー、場合によっては系列園の園長チームで話し合い、改善策を検討・実施しています。

評価機関による評価

平成30年12月2日

事業所名 アスク日吉東保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・設置法人である株式会社日本保育サービスが共通理念として掲げている、安全＆安心を第一に、いつまでも思い出に残る保育、利用者のニーズにあった保育サービスを提供することに加えて、平成20年4月に、前経営主体から運営を引き継いだ経緯から、前法人の理念「子どもには情熱をもってその心をよく観察し創意工夫をして優美に接しましょう」も園理念として残しています。いずれも、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・職員は、基本方針について、入社時の研修および、年度初めの職員会議で確認しています。非常勤職員も園長から入職時に説明を受けて理解しています。理念は、入園のご案内（重要事項説明書、パンフレット）、4月の保護者会だよりに掲載し、全保護者に配付し、4月下旬に開催する保護者会およびクラス懇談会で説明し、園内にも掲示しています。 ・季節や子どもの成長を感じられる行事や、英語、クッキング、リトミック、体操、ヴァイオリン（年長のみ）のプログラムが、年間を通し、基本方針に沿って計画的に実施されています。 ・全体的な計画は、保育理念、保育方針、園目標の下に、子どもの最善の利益を第一義にして、健康支援、食育の推進、地域交流や異年齢保育など、12の分野について立てられています。 ・年齢ごとの、年間指導計画、月間指導計画、週案、デイリープログラムが作成されています。0～2歳については月間個別指導計画が、障がいを持つ幼児については年間個別指導計画および月間個別指導計画が作成されています。 ・職員は、普段の子どもの姿をよく観察し、意思を尊重して、自発性や主体性を育むことを大切にしています。興味や活動が広がっていくよう、計画は柔軟に変更しています。懐中電灯の絵本への興味から、紙コップを使ったライト作り、ライトを持って部屋の探検ごっこ、ライトで照らした影から影絵遊び、公園での影踏み遊びへと計画が発展していった事例、新聞をびりびり破く遊びから、お面、ドレス、帽子作り、魔女への変身、「へんしんとびばこ」の絵本から、運動会での発表にまで発展した計画など、様々な事例があります。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に子ども同伴で個別面接を実施し、保育士のほか、健康に不安がある場合には看護師が、アレルギーや離乳食については、栄養士が同席して面接しています。面接内容は入園前面談シートに記録し、保護者からは、児童健康調査票、入園時児童家庭状況調査票、「お子様の状況について」、健康診断の書類などを提出してもらって個別ファイルに綴り、入園までの生育歴や家庭での状況を把握・共有しています。 ・慣れ保育の大切さについて、見学時から説明しています。入園前説明会で「慣れ保育のご協力をお願い」を、4月の入園説明会では、看護師からSIDS（乳幼児突然死症候群）防止のためにも、余裕を持った慣れ保育が望ましいことを説明して実施しています。 ・0、1歳の新入園児に対しては、子どもとの相性を見極めながら、個別に主担当を決めています。進級により環境が変化する在園児も、担任職員をできるだけ持ち上げりにするなど配慮しています。

	・0～2歳児は、定型の「保育連絡ノート」を用いて、睡眠、排せつ、食事、遊びなどについて保護者に丁寧に園での様子を伝え、家庭と園で双方向のやり取りをしています。 ・毎月の職員会議の中で、個別のケースやカリキュラムについて話し合っています。指導計画の評価、改訂にあたっては、個人面談や保育連絡ノート、送迎時の日々の相談の中で把握された、離乳食やトイレトレーニングの進め方などについての、保護者の意向を反映するように配慮しています。 ・園長から職員に、「言葉ではまだ何も言わない赤ちゃんであっても、一人の人間として対応していく」という姿勢で、声掛けを積極的にしていくように指導しています。訪問調査時、散歩や食事、遊びの場面などで、どの職員も子どもに対して多くの言葉かけをし、0歳児の喃語に対しても、子どもの顔を見ながら丁寧に応答している姿が見られました。 ・発達状況に応じた活動ができるよう、衝立を移動させることで、部屋に広いスペースをつくったり、ロッカーの端のボックスを空け子どもが好む小空間を作るなど、工夫しています。子どもが自分で手に取れる低い棚に、縫いぐるみや絵本、ままごと道具、パズル、など年齢に応じた玩具を用意しています。園庭には子どもたちに人気のアスレチック風の滑り台があり、園庭遊びや、公園への散歩、ダンス遊び、リトミックや体操教室のプログラムを通じて、楽しみながら、思い切り体を動かすことができるようにしています。 ・職員は明るく、穏やかな調子で子どもに声をかけ、自分でできるところは、時間がかかっても見守り、着替えの衣類の向きを整えたり、励ましや助言の声掛けをする、手洗いを職員と一緒にを行うなど、自分でしようとする気持ちを大切にしています。 ・3～5歳児では、「虹ってどうしてできるんだろう」という子どものつぶやきから、子ども同士の話し合いが活発になり、関係する図鑑や絵本を整えた事例があります。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、指導計画が作成され、子どものつぶやきを拾いながら、遊びや活動が発展していくように援助しています。 ＜工夫している事項＞ ・指導計画が、子どもの自主性、主体性を伸ばすものになっているか、という反省から、職員が「子どものつぶやき」を拾うことで、子どもの興味あることを知り、子どもの言葉から、つながりそうな活動を考える園内研修を継続的に実施しています。研修の学びを生かしながら、指導計画の見直しをしています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・計画的に決められたシフトの職員が交替で清掃をしています。0、1歳児の部屋は、毎食後拭き掃除をしています。清掃チェック表を活用し、清掃漏れの無いようにしています。 ・換気扇は常時稼働させ、活動の前後には窓開けをして換気をしています。トイレの壁には脱臭効果のあるタイルを用いています。保育室には温湿度計を備え、常に適切な温湿度になるように留意しています。季節により加湿器を利用しています。 ・いずれの保育室も、東側の園庭、バルコニーに向けて大きな掃き出し窓があり、陽光が十分に取り入れられる造りとなっています。午睡時にはカーテンで明るさを調節しています。 ・ダンスをする時や午睡の時など、場面に合わせて適切な音量で音楽を流しています。職員は、穏やかな調子で、子どもに声かけをしています。幼児クラスでは、各部屋に動物の絵による「こえのものさし」のグラフを掲示し、適切な声の大きさがあることを、子どもに伝えています。 ・1階の乳児クラスのトイレスペース内に沐浴設備、2、3階の幼児クラスのトイレスペース内に温水シャワーの設備があります。 ・0、1歳児の保育室は、背の低い衝立やマットを利用して、小集団で過ごせるようにしています。保育室には十分な広さがあり、食べる、寝る、遊ぶの、機能別の空間が確保されています。

	・4, 5 歳児は、日ごろからパーテーションをはずし、食事と一緒に摂るなど、日常的に交流できる環境となっています。4, 5 歳児が0, 1 歳児の部屋に来てお手伝いをする時間や、朝夕の合同保育の時間を設けています。誕生会やハロウィンなど季節の行事の際には、2, 3 階のパーテーションをはずし、広いスペースで異年齢の子どもの交流ができるようにしています。 ＜コメント・提言＞ ・開園後 12 年が経過し、修繕を要する箇所が増えてきています。修理までには時間がかかるため、危険が予想される場所に赤いテープを貼って立ち入り禁止とし、子どもに注意を促していますが、落ち着かない雰囲気にもつながっています。設置法人の協力を得て、早急に修理することが期待されます。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2 歳児については、個別の月間指導計画が作成され、ねらい、内容、配慮、評価・反省が一人一人に対して具体的に記載されています。 ・毎月の職員会議の中で、個別のケースについて検討するほか、クラスの職員、看護師、主任、園長と話し合いながら、子どもの発達状況に応じて、随時、柔軟に個別指導計画の見直しを行っています。 ・年 2 回の保護者との個別面談、日々の登降園時の会話や保育連絡ノートのやり取りの中で、離乳食やトイレトレーニング、他児との関わりなどについて保護者に伝え、必要に応じて、クラス担任や看護師、栄養士と、面談もしながら、意向を把握し、個別指導計画についての同意を得ています。 ・入園時および、年度初めに家庭状況調査票に家庭の状況や要望を記入してもらい、入園後の子どもの成長発達記録は、3 歳未満時は毎月、3 歳以上児は 3 か月に一度、5 領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）と生活、情緒、遊び、について記載し、個別の児童票ファイルに綴っています。そのほか、健康調査票、身体測定表、個人健康記録表に記録があります。 ・子どもの記録は、事務室書庫に施錠管理しています。日中、書庫は開錠されており、職員はいつでも参照することができます。 ・進級時には、児童票に申し送り事項を記入し、新旧担任間で伝達しています。毎年、保育所児童保育要録を作成し、小学校（概ね 5 校）に持参または郵送しています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・法人グループ全体として、「インクルーシブな保育」を目指しており、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。玄関にスロープがあり、各フロアに段差がないバリアフリーの造りになっています。車いすでも利用可能な、広いスペースのあるトイレが設置されています。エレベーターがあり、体の不自由な子どもや保護者の利用など必要性があれば、設置法人に申請して利用することができます。 ・障がい児については、毎月、障害の特性を考慮した個別指導計画が作成されています。ケース会議の中で、全職員で障害特性を学習し、共通の理解をして保育に臨んでいます。 ・保護者と相談し、同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンター、北部地域療育センター、設置法人グループの日本保育総合研究所・発達支援担当の巡回・指導を受けたり、法人内外の研修内容を職員で共有し、最新の情報を保育に生かしています。今年度は、集団に馴染めない子どもへの対応やクラス運営について学びました。 ・設置法人により虐待対応マニュアルが整備されており、職員に入社時の研修および、園内研修、職員会議などで周知しています。北部児童相談所、港北区福祉保健センターこども家庭支援課、設置法人と常に連絡が取れる体制が整えられています。 ・着替えの際などに、一人一人の身体に異常がないか観察したり、家庭の状況の変化に注意し、虐待の早期発見に努め、疑わしい場合には、担任から看護師、園長に報告し、身体の状態や言動の記録を残し、園長から設置法人および関係機関に通報しています。 ・家庭支援が必要と判断される場合には、保護者にさりげない声かけをしながら

	継続的に様子を見守り、必要に応じて、担任、看護師、園長が面談をして寄り添い、虐待の予防に努めています。 ・アレルギー疾患のある子どもについては、保護者から提出してもらった、アレルギー疾患生活管理指導表に基づき適切に対応しています。 ・設置法人により、アレルギー対応マニュアルが整備されており、全職員に周知しています。月ごとおよび、その日の、アレルギー一覧表が作成・掲示され、職員間で情報共有し、決められた手順に従って、誤食事故の無いように細心の注意を払って提供しています。 ・外国籍の保護者の子どもの場合、入園時の面接で、文化、生活習慣の違い、考え方の違いなど聞き取り、尊重するよう努めています。初めての日本での保育園生活、集団活動で、子どもが戸惑っている様子が見られたケースでは、職員が仲立ちして、他の子どもたちの理解を促し、馴染んでいけるように配慮しています。 <工夫している事項> ・集団生活の流れについての理解が難しい子どものために、1日の生活の流れを絵で示したものを保育室に掲示したり、担任職員が生活場面に応じた物の写真の小アルバムを携帯し、必要に応じて子どもに見せ、その時間にすることをわかりやすく伝えるなどの工夫をしています。
I - 6 苦情解決体制 	・設置法人により、苦情解決に関する要綱が制定されています。また、保育園業務マニュアルの中に、クレーム対応について定めています。 ・入園のご案内（重要事項説明書）に、保育内容に関する相談・苦情などの申し出先や、担当者が明記され、保護者に説明されています。 ・町内会長および、町内会役員に第三者委員を依頼し、氏名・電話番号を保護者に案内しており、直接苦情を申し立てることが出来る仕組みになっています。 ・玄関ホールにご意見箱を設置し、保護者が参加する行事終了後および、年度末には、アンケートを実施しています。行事後のアンケートにも、日ごろの保育内容や園の運営に関する意見・感想を記載できる欄を設けています。 ・自分から意見を表出することが困難な子どもには、寄り添って言葉をかけ、気持ちを把握するように努めています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で取り出して遊べるようになっていきます。乳児には人形やぬいぐるみなど、幼児にはブロック、パズル、ままごとセット、絵本・図鑑などをそろえています。各クラスにコーナーを作り、マットを敷いたり、ソファやクッションを設置したり、落ち着いて遊べる環境を確保しています。 ・年長児は集団での遊びを通して、ルールを守ることによって楽しさを共有できるように配慮しています。年長児に限らずいろいろな場面を体験し、順番を守る、自分たちで作ったルールを守るなど社会性を培うようにしています。 ・季節に応じて、ピーマンやおくら、しいたけ、ゴーヤなどプランターで栽培し、成長の様子を楽しみ、育てる大切さや大変さを経験し、収穫の喜びを得られるよう配慮しています。 ・近隣の箕輪舟下公園や箕輪町公園など日常の散歩で公園に行き、季節の花やどんぐりなど自然に触れる機会を積極的に設けています。また春は桜、秋はイチョウを観に慶応大学日吉キャンパスに出かけて楽しんでいます。 ・リトミックプログラムでは、専門講師による各年齢に応じたカリキュラム内容で自由に表現し楽しんでいます。廃材（サランラップやトイレットペーパーの芯など）やセロファン、花紙をはじめ様々な素材に触れ、その特色を活かし自由表現を楽しんでいます。

	・子ども同士のけんかについては、乳児のかみつきやひっかきは職員がすぐにお互いを離したり、止めたりしています。幼児間のトラブルは危険のないように見守りながら子ども同士で解決できるよう援助しています。 ・天気の良い日は積極的に散歩に出かけています。発達に応じて散歩コースを選び、思い切り走り回ったり全身をつかって遊べるようにしています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・設置法人では、「豊かな人間性を育もう、楽しく食べよう、五感を使って味わおう」を給食提供のコンセプトとしています。 ・職員は、子どもの喫食状況を見ながら、励ましたり、ほめたり、食べやすいように、食材を集めたり、その場で小さく切ったりして、子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら援助しています。 ・設置法人の専門スタッフの指導の下、年間食農活動計画表に沿って、0歳児から栽培活動を取り入れています。3歳以上は月1回、クッキング保育が行われており、調理員が調理の指導をしています。 ・授乳にあたっては、1対1で対応し、必ず抱っこして、顔を見ながら飲ませています。離乳食を食べさせる時は、子どもの様子を確認しながら、子どものペースに合わせて援助しています。 ・毎月、旬の食材を用い季節感のある、献立となっています。各クラスでの残食を調査・記録し、毎月、給食会議を行い、盛り付けや刻み加減、調理方法を検討しています。 ・国産の素材を中心に、良質な新鮮で安全な食材を使用しています。産地の一覧表を玄関に掲示して保護者に知らせています。触感を大切に考え、割れにくい強化磁器の食器を使用しています。 ・子どもの発達に合わせ、食器の形を変え、スプーン、フォーク、箸などは、一人一人の発達や状況に合わせて、その子どもが安全に扱える適切な食具を選んでいきます。 ・毎月、給食だよりを配信しており、旬の食材や、献立作成のポイント、栄養価の情報を提供しています。給食だよりの中で、人気メニューやクッキングで実施した料理のレシピを紹介するとともに、毎日、給食のサンプルを玄関付近に展示し、園で提供する食事に関心が持てるようにしています。 ・年1回、給食試食会を実施し、幼児食や、離乳食の各段階について、園の給食の量や味、刻み具合などを知ってもらう機会としています。平成30年度は6月に実施し、地域の子育て家庭と園児家庭あわせて約10組の参加があり、子どもに人気で調理法も簡単な鳥肉のマーマレード焼きのメニューを紹介しました。 ・午睡時には、照明を消し、カーテンを閉め、オルゴールやギターの静かな雰囲気のあるBGMを流し、落ち着いて入眠できる環境を整えています。タイマーを利用し、0歳児は5分ごとに、1、2歳児は10分ごとに、職員が一人一人の身体に触れて、呼吸と体位をチェックし、記録に残しています。 ・各年齢にふさわしい午睡時間を設定しており、5歳児は就学を見据えて、年末年始くらいから、午睡をせずに、座ってできる静かな活動をして過ごすようにしています。 ・一人一人の様子を見ながら、必要に応じ、排せつリズムチェック表を活用して、排せつのリズムを把握し、その子どものタイミングを見てトイレに誘っています。 ・トイレトレーニングは、家庭での様子を保護者から聞き取りながら、一人一人の発達状況に合わせて個別に対応しています。午睡時のおもらしがあった時は、そっと連れ出し、トイレのスペースで着替えをし、他児の目にさらされないように配慮しています。 ・夕方の合同保育時には、くつろげるスペースと玩具で遊ぶスペースに分けたり、合同保育の時間を短く設定することで、ゆったり過ごせるようにしています。 ・家庭の希望により、補食、夕食を提供しています。補食は、お菓子でなく、お

	にぎりなど、質のよい腹持ちの良いもの、夕食は、苦手な子どもが多い食材を使わず、食べやすい献立としています。 ・連絡事項引継ぎノート、延長保育日誌、申し送り表を活用して、子どもの状況についての引継ぎが確実に行われるようにしています。どの保護者も、クラス担任と直接やりとりする機会を持てるよう、シフトを調整しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・設置法人が作成した健康管理マニュアルに沿って、子ども一人一人の健康状態を把握しています。保護者から入園前に健康調査票を提出してもらい既往歴など健康状態を把握しています。 ・登園時には家庭での子どもの様子を聞き、園長・主任・看護師が各クラスを回り、子どもたちの健康状態をチェックしています。保育中に体調の変化があった場合、保育日誌、保健日誌に記載した内容を申し送り票に転記し、職員間の引継ぎを行い、お迎え時に保護者に口頭で子どもの健康状態を伝えています。 ・健康診断は年２回、歯科健診は年１回実施しており、一人一人の「個人健康管理票」に記録しています。健診の結果は看護師からのコメントを記入し書面で保護者に知らせています。 ・設置法人が作成した「感染症・食中毒対応マニュアル」があります。保育中に感染症が疑われた場合は、マニュアルにしたがって速やかに保護者へ連絡するとともに、設置法人に報告し、他の子どもに感染しないよう事務所内にて保育し、集団感染を防ぐようにしています。 ・感染症に関する最新情報は、横浜市港北区福祉保健センターや国立感染症研究所、また嘱託医から情報を入手しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・設置法人が作成した「保育園衛生マニュアル」があり、年１回、職員や看護師がそれぞれの立場で見直しを行い、職員会議で検討しています。園として検討した内容は園長会議に持ち寄られ、設置法人で毎年定期的に見直しを行っています。 ・マニュアルには、職員の衛生教育、衛生管理、手洗い、衛生薬品（洗剤など）の種類と保管、汚染物の取り扱いなど明記されています。そのマニュアルにしたがって、掃除を行い、おそうじチェック表で毎日確認しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・設置法人が作成した「事故防止対応マニュアル」があり、「危機管理意識、予知、未然防止への対応」「事故防止について」など項目ごとに記載され、職員会議などで全職員に周知しています。 ・地震などを想定し、園内のラックやロッカーなど大型家具には転倒防止策を講じています。また白熱灯に飛散防止対策を講じています。 ・消防訓練実施計画にもとづき、避難訓練、通報訓練、消火訓練などさまざまな状況下での訓練を毎月１～２回実施しています。 ・事故やケガについては、アクシデントレポートに記録し、職員会議で速やかに再発防止のための検討を行い、改善策を講じています。また日ごろから危険な箇所はないか確認し合い、ヒヤリハット事例をあげて、事故の再発防止、未然防止に努めています。 ・不審者などの侵入防止策として園の出入り口は施錠し、園で個別に配付した IC カードキーにより解錠しています。インターホンで対応する場合は、クラス名と子どもの名前を伝えてもらい、防犯カメラで確認後、事務所内から解錠しています。警備保障会社と契約し、園内にカメラを設置するとともに施錠管理も行っています。 ・不審者情報は、港北区役所のこども家庭支援課からメールやファックスで連絡があり、近隣の警察署からも防犯情報の連絡があります。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・設置法人が作成した保育園業務マニュアルに、子どもへの話し方や接し方の規定があり、職員は威圧的な言葉遣いや無視をしないようお互いに注意しています。職員会議の中で、日ごろの子どもの呼び方について振り返り、呼び捨てにしない、あだ名で呼ばない、などを確認しています。 ・職員は常に、子どもの人権を尊重するよう心掛けており、年度初めと上半期終了後には、全職員がチェックリストを用いて、子どもであっても一人の人間と

	して尊重しているか、など、職員自身の対応を見直す機会を設けています。 ・子どもが友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所として、各保育室の隅にある、壁または背の低い棚で仕切られた2畳ほどのスペース、廊下、階段の踊り場があります。 ・職員は入職時に、ボランティアは事前の打ち合わせ時に、守秘義務の意味や目的について説明を受け、誓約書を提出しています。 ・設置法人により、個人情報保護マニュアルが整備されているほか、保育園業務マニュアルの中に、個人情報についての規定が定められています。年度初めの職員会議で、その内容を確認しています。 ・入園のご案内（重要事項説明書）に個人情報の利用について明示され、保護者には入園時に説明して了解を得ています。個人情報が記載されている書類は、すべて事務室内の書庫で施錠保管・管理しています。 ・遊び、行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしないように努めています。行事の役割は、子どもたちの意思を尊重して、話し合いのうで決めています。順番やグループ分け、整列は、性別にはしていません。
Ⅱ－４ 保護者との交流・ 連携 	・毎月発行する園だより、クラス便りには、保育方針に沿った園目標、クラス目標を記載し、保育方針が理解されるように努めています。 ・職員は、子どもの送迎時には、積極的に保護者とコミュニケーションをとり、保護者にその日の子どもの様子を伝えるように努めています。クラス担任が不在でも、申し送り表を活用して、遅番担当職員から保護者に子どもの様子を伝える仕組みが確立しています。 ・0～2歳児は個別の連絡ノートに、園での子どもの生活や遊びの様子を記載して保護者に伝え、家庭からの記載内容を把握して、情報交換をしています。 ・年2回、個人面談を実施しています。個人面談の日程は、希望に沿うように設定しています。事前に任意で質問用紙に話したいことを記入して提出してもらい、話がより深められるように工夫しています。 ・保護者からの相談時は、事務室や空いている部屋を利用し、人目を気にせず、人に聞かれずに話ができるように配慮しています。相談内容は個別面談記録に記載し、児童票ファイルに綴り、継続的にフォローしています。 ・4月の保護者会で年間行事予定表を配付して、あらかじめ年間予定を伝え、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。 ・年2回、保護者会（全体会）、クラス懇談会を実施し、園全体の様子、各クラスでの子どもやクラスの様子を伝え、質問や意見・要望を聞いています。 ・園だより および、各クラスだよりを月1回発行し、園内に掲示するとともに、各家庭に連絡帳サービスアプリで配信しています。 ・昨年度から登降園の管理をアプリで行うようになったのに加えて、今年度10月からは、行事や、日々の保育の様子を写真に撮り、ホームページのブログのほか、アプリ配信でも紹介しています。乳児クラスは1日1クラス、幼児クラスは毎日、配信しています。配信した内容は玄関ホールに掲示もしています。 ・年に2回、保育参観・保育参加の期間を設定し、保護者の都合のよい日に参観または参加を受け入れています。保育参観は随時受け付けており、保護者はいつでも園の保育を見ることができます。 ・保護者会があり、自主的に会合を行っています。会場として、保育室を提供しています。年1～2回、保護者役員会が開催され、園長は議事録を確認しています。必要に応じて参加し、園の運営等について質問があれば説明する体制となっており、保護者会とは常にコミュニケーションをとっています。 <工夫している事項> ・今年度から、14時過ぎから約30分間、園長、主任、看護師のほか、毎日各階から1名ずつ職員が時間を工面して事務室に集まり、昼礼を実施しています。昼礼の中で、クラスの様子を周知し、書面だけでは伝わりづらい、活動の具体的なイメージが伝わるようになり、保護者に具体的にその日の子どもの様子を伝えられるようになりました。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域の子育て中の家庭に、園行事や育児講座の開催を、園見学の際やポスターでお知らせし、来園した保護者などへのアンケートで園に対する要望を把握しています。 ・地域の子育てを支援するサービスとして、一時保育と交流保育を提供しています。一時保育は、今年度２家庭の利用があり、また、交流保育として、夏祭りや運動会などに地域の保護者や子どもたちへ参加を呼びかけています。 ・また「絵本図書館」として絵本の貸し出しを行ったり、「ベビーステーション」としておでかけ中の子育て家庭が急なおむつ交換や授乳で困ったとき、気軽に立ち寄れる場所を提供しています。 ・普段、園で子どもたちが食べている離乳食や給食を提供することを目的とした給食試食会を開催し、今年度は在園児も含め１０組の参加がありました。また育児講座として「手洗いで風邪予防！！手洗いチェッカーでバイキンチェック」を開催し、ゲームや歌を通じて手洗いの大切さを教えています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・育児相談は、毎週火曜日に設定していますが、常時受け付けており要望があれば事前の予約により火曜日以外でも対応しています。 ・園の入り口への掲示で園行事や育児講座の開催などの情報提供を行うとともに、近隣の商店、病院、小学校の協力を得てポスターを掲示してもらい情報提供に努めています。 ・北部児童相談所、港北区福祉保健センター、日吉宮前町内会、設置法人の発達支援担当などと日常的な連携を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭り、運動会、生活発表会などの園行事に地域の保護者や子どもを招待しています。 ・小学校との交流事業として近隣の矢上小学校と年長児の就学に向けて交流しています。また日吉台西中学校から職場体験を毎年受け入れています。 ・日常的に散歩のときには地域の方々に職員が率先して挨拶を交わし、子どもたちも元気に挨拶をしています。お泊り保育の食材を近隣のスーパーマーケットに子どもたちも行き、買い物体験を行うなど交流を図っています。 ・近隣の保育園（ベネッセ日吉、アスク系列園）や高齢者施設、綱島東小学校、日吉台小学校、矢上小学校と交流を図っています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・港北区役所に園のパンフレットや入園案内を置いています。また設置法人のホームページでも園の情報を提供しています。 ・外部の情報提供媒体として、NPO 法人びーのびーのが発行する情報誌「幼稚園・保育園ガイド」に園情報を掲載しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、園長が対応し、保育園の基本方針や利用条件・保育内容について、パンフレットをもとに説明し、育児相談にも応じています。 ・見学希望の際は、曜日と時間を複数設定するなど見学希望者の都合に合わせ、子どもの遊びの場面を見学できるよう配慮しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・設置法人による「ボランティア受け入れガイドライン」が整備されており、職員に周知しています。ボランティアを受け入れにあたっては、事前に職員会議で説明し、話し合い、保護者には園だよりでお知らせしています。 ・地域の音楽教室の講師による音楽鑑賞会、港北昔ばなし紙芝居会「たまたばこ」による紙芝居など行っています。

	・実習生受け入れマニュアルが整備され、職員に周知しています。受け入れ時の記録体制や実習時の目的に応じた効果的な実習が行われるためのプログラムが用意され、園長から養成校に受け入れ可能なことを伝えていますが、平成26年以降、受け入れ実績がありません。 <コメント・提言> ・実習生の受け入れは、将来の福祉人材の育成につながることで、また保育内容や保育姿勢を見直すきっかけとなりますので、積極的に受け入れることが期待されます。
--	---

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は、園運営に必要な人員構成を検討し、必要な欠員補充をマネージャーと相談して、設置法人本部に申請しています。 ・設置法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき、このように育ってほしい（期待する職員像等）という指針を示した「保育士人材育成ビジョン」が作成されています。 ・経験年数に応じた階層別研修や常勤職員・非常勤職員ともに参加することが可能な自由選択研修があり、設置法人が体系的な研修計画を作成しています。職員は、年度初めに個人別研修計画を作成し、上期、下期で反省・振り返りを行い、園長からのコメントなどで次期の課題を明確にしています。 ・子どもたちの発達に見合った環境構成づくり（子どもたちが手の届くところにおもちゃを置き、自主的に選択して遊べる、など）を行えるよう、一昨年から継続して園内研修を行って職員全員で取り組んでいます。 ・自由選択研修の他、横浜市総合リハビリテーションセンターが行う障害児に関わる研修や、横浜市が行う保育指針に関わる研修、コミュニケーション研修など、特定の職員に偏らず参加しています。 ・研修参加後は、職員会議で報告し、必要な場合、参加職員から詳細報告するなど全職員で共有するよう努めています。 <工夫している事項> ・今年度、「子どもたちのつぶやき・興味をひろいあげ保育に生かす」をテーマとして、職員からの提案による内部研修を、職員主導で継続的に実施しています。この自発的な、全員参加型の研修を通じて、職員皆で共通の問題点を考え、話し合う機会も多くなり、日常の保育に活かされています。
V-2 職員の技術の向上 	・職員は、年度初めに振り返りのための個別のチェック表を用い自己評価を行っています。それにもとづき、園長との面談で今年度の課題を振り返り、次年度につなげています。園としては、定期的に第三者評価を受審することで自己評価する仕組みを持っています。 ・定期的開催される園長会議で得た工夫した事例・改善事例など持ち帰り、職員会議で情報共有し、自園の状況と比較し取り入れるものは実践しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌に評価・反省欄があり、定期的に自己の実践の振り返りを行えるよう定型化されています。 ・職員は前月の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容を評価・反省し、翌月の計画に反映、改善ができるように努めています。自己評価の結果を職員会議で一人ずつ報告し、全体で意見交換や話し合いを行っています。 ・園としての自己評価は、保護者会の中で資料配付し説明しています。当日参加できなかった保護者に対しても、資料配付しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人で作成した保育士人材育成ビジョンに経験年数、職能、習熟度に応じ、安全面、保育力、保護者対応、社会性・協調性など期待水準が明文化されています。 ・権限の委譲を確実にするため、事故や苦情、経営にかかわることなど小さなことでも「ほうれんそう（＝報告・連絡・相談）」を徹底し実行するよう努めています。

	ます。 ・職員会議や個人面談などで職員から業務改善の提案や意見を出してもらい、改善につなげています。今年度の取り組みとして、職員からの意見など聴取するため、年度初めに職員アンケートを行っています。 ・園長は、職員との年 2 回の個人面談やエリアマネージャーによる職員面談にて、職員の満足度や要望、意向、悩みなどを把握し、相談にも応じています。
--	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員が守るべき倫理・服務規程を明文化しています。保育園業務マニュアルには、法令順守、勤務の心得、個人情報取り扱い、コンプライアンス委員会の設置などが明記され、就業規則にも服務順守事項、機密事項などについて明記されています。 ・設置法人のホームページで、設置法人全体の経営・運営状況の情報を公開しています。 ・設置法人の園長会議で他園の不正、不適切な事例など検討しており、その検討内容を園に持ち帰って職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めるようにしています。 ・ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みとして、エコキャップ運動を実施しており、ペットボトルのキャップ（ふた）の回収ボックスを園内に設置、収集しています。設置法人のホームページに CSR・環境活動について記載しており、園では節電や環境に配慮した取り組みを行っています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・設置法人の理念・基本方針は、事務所内および園玄関に掲示されており、職員のいつでも目にする場所に掲示されています。職員は、理念・基本方針を入社時の研修で学び、園目標とともに年度初めの職員会議で再確認しています。 ・理念・方針を職員が理解できているか、定期的に園長が職員会議で確認し、職員との面談時においても確認するよう努めています。 ・園の重要な意思決定をする場合（変更含む）は、保護者会で説明するとともに、クラス懇談会でも意見交換を行っています。 ・保育の課題内容によって、園内でチーム編成や園の横断的な他園職員とのチーム編成、設置法人を含めたチームなど、それぞれの目的ややり方に応じた編成で課題に取り組んでいます。 ・主任は、定期的にラウンドするとともに、各クラスに保育に入り職員の状況を把握するよう努めています。職員の体調の異変などを気づいたときは、園長へ報告・相談の上、良好な状態で取り組めるよう配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営に影響のある情報の収集・分析は、設置法人本部で行っており、その内容は、園長会で報告され、園長は職員会議で報告し、職員で共有しています。 ・運営面で重要な課題について設置法人から提示され、園長は職員会議で検討し、課題の取り組みを具現化しています。 ・将来の幹部職員の育成は、設置法人で行っています。園では、園長・主任が次期リーダー候補や主任候補の育成など行っています。 ・中長期的な事業の方向性を定めた園の計画として、平成 29～31 年度までの中期計画が作成され「1. 地域交流、2. 保育環境、3. 食育」を掲げています。 <コメント・提言> ・中期計画の内容から単年度（1 年間）の実行内容を具体的に策定し、項目ごとに担当を決め、進捗状況を確認しながら、継続的に取り組んでいくことが望まれます。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク日吉東保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数83名、全保護者76家族を対象とし、回答は39家族からあり、回収率は51%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は95%(満足51%、どちらかといえば満足44%)と高い評価を得ており、否定的な回答は5%(どちらかといえば不満5%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が97%以上の項目)

- 1)『入園した時の状況』の中の「面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞く対応」……100%
- 2)『遊び』の中の「活動や遊びに子どもが満足しているか」「遊びを通じた保育者との関り」…100%
- 3)『遊び』の中の「戸外遊びは十分か」……97%
- 4)『生活』の中の「給食の献立」「給食を楽しむ」……100%
- 5)『生活』の中の「基本的習慣」「昼寝や休憩の対応」……97%
- 6)『保護者との連携・交流』の中の「保護者からの相談事への対応」……97%
- 7)『職員の対応』の中の「お子さんが大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」「話やすい雰囲気、態度」……100%
- 8)『職員の対応』の中の「意見や要望への対応」……97%

◇ 比較的満足度の低い項目(「不満」と「どちらかといえば不満」の合計が25%以上の項目)

- 1)『保育園の快適さや安全対策』の中の「施設設備について」……31%
- 2)「外部からの不審者侵入対策」……29%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	13	62	15	10	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	55	45	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	46	41	0	0	10	3
	その他: 見学していない。アスクの他の園を見学した。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	31	61	3	0	5	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	31	66	0	0	3	0
	その他: よく覚えていない					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	62	38	0	0	0	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56	36	5	0	3	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	44	51	5	0	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44	51	5	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36	43	13	0	8	0
	その他: 入園したばかりでよくわからない					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	72	28	0	0	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	%	53	44	3	0	0	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	%	62	33	5	0	0	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	%	46	44	10	0	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	%	56	44	0	0	0	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	%	54	41	5	0	0	0
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	79	21	0	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	%	77	23	0	0	0	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	%	69	28	0	0	0	3
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	%	66	31	0	0	3	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	%	54	18	0	0	23	5
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	%	69	23	8	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	%	66	20	8	3	3	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	21	48	26	5	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	38	49	8	5	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	21	45	26	3	5	0
	その他: 不満はないが入り口は侵入は可能では。					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	51	44	5	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	46	46	5	0	3	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	48	36	10	3	3	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	41	48	8	3	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	36	46	13	5	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	41	45	8	3	0	3
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	38	59	3	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	44	48	3	0	5	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	69	31	0	0	0	0
		その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	72	28	0	0	0	0
		その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	38	44	0	0	15	3
		その他:アレルギーでないのわからない。該当していない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	64	36	0	0	0	0
		その他:					
意見や要望への対応については	%	41	56	3	0	0	0
		その他:					

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	51	44	5	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 10 月 25 日 30 日

事業所名：アスク日吉東保育園

【0 歳児】

＜活動や遊び＞

（午前中）保育室の低い棚の一番端のボックスの中に、1 人の子どもが座って静かに周りを見えています。その前で、指をくわえながら、立って、周りを見回している子、近くで、ぬいぐるみを持って座っている子もいます。隣の 1 歳児のクラスから流れてくる盆踊りの曲に気づき、衝立につかまって音楽を聴いたり、踊る 1 歳児の姿を見る子の姿もありました。近くで保育士が見守る中、静かに、思い思いに過ごしていました。

園の周辺の散歩に出かけました。ベビーカーを指さす子があり、「〇〇ちゃん、乗りたいの？乗りたいって言えてすごいね」と保育士が応じ、子どもをベビーカーに乗せました。歩く子には「歩け歩けできるのすごいね。」と励ましの声かけ。留守番の保育士から、「葉っぱとかあるかな、虫さんいるかな、楽しみだね」と言葉をかけてもらい、「それでは松組さん、出発進行！」と出発。保育士が、すれ違う方、通りかかった家の前にいた方に「こんにちは」とあいさつする言葉を聞いて、子どもたちも手を振ったりしていました。子どもが手を伸ばしたり、目を引いて声を出したりするものがあると、「葉っぱ」「自転車だ」と保育士が応じ、「ワンワンいるよ ねんねしてるね」「〇〇ちゃん あそこだよ」と促され、指をさして「ワンワン」と応答する子もありました。「あたたたた」と言葉を発する子どもに、保育士が「あったあったね」と言葉を返したり、「ショベルカーがあるよ」「ちょうちょが飛んでるよ」と話しかけたり、やさしく散歩の歌を口ずさむ場面もありました。帰路、ベビーカーで寝てしまう子もいましたが、終始、子どもたちは安心した様子で、満足そうな表情で帰って来ました。

＜排泄＞

一人の子どもが、クラス内のサークルの柵につかまって立ち、おむつを替えてもらっていました。保育士が顔を寄せて声をかけたり、ひざの上に座らせたり、少し抱きしめたりと優しい感じで、スキンシップをしながら、手早く援助していました。子どもは大人しく、安心している様子でした。

＜授乳・食事＞

（朝おやつ）「さあみんなおいで おやつ食べよう おまたせー」と保育士が声をかけました。手でつかんでがぶっと一生懸命かじっている子がいます。様子

を見ながら、保育士が「〇〇ちゃん ちっちゃくしようか」と声をかけ、小さく切り分けたり、コップに手を添え牛乳を飲むのを手伝ったり、子どもが自分で飲むのを見守ったりしていました。保育士は、子どもの顔を見ながら、「もぐもぐ」「美味しいね」「上手だね」「おいしい?」「どうぞ」と声をかけます。自分でコップをもって口に運び、は一っと息をつき、またおやつを口にほおぼる子もいました。子どもは皆落ち着いていて、食べることに集中していました。

(昼食)離乳食の子2名の食事が先に始まり、1人の保育士が順番に、一口ずつ、スプーンですくって食べさせていました。保育士が顔を近づけ、「まんまんまん」「あーん あぐあぐあぐ」と声をかけながら口を動かして見せ、かむことを促しながら、食事が進められ、2人の子どもが静かに、一生懸命に食べていました。最後には、子どもは両手で頑張って器を持ち上げ、器から「ごくん」とお汁を飲んでいました。

<午睡>

カーテンを閉め、電気を消して、ギターの静かな曲を BGM として流していました。眠れない子もありましたが、保育士が抱っこして、ゆらゆらしたり、そばについたりして、静かに心地よくいられるようにしていました。他の子は、皆あおむけで、よく寝ていました。タイマーが鳴ると、保育士が1人ずつ、胸を触って呼吸確認をしていました。

【1歳児】

<活動や遊び>

朝、室内で、盆踊りの曲に合わせて、保育士や、友だちと一緒に踊る姿が見られました。笑顔で、力いっぱい体を動かしていました。

園庭では、人気のアスレチック風の滑り台の下に入り込んで、遊びの時間が終わるのを惜しむような表情の子、セミをつかんで離しがたい子の姿がありました。保育士が「木のところに行こうね、バイバイ」と声をかけて同行し、セミを放しました。少し離れたところで、友だちが保育士と歌を歌いながら待つていました。

遊びが終わると、「靴を脱ぎ脱ぎして、どうぞ」と声をかけられ、子どもが自分で、ゆっくりながら、帽子をもって、靴下をぬいで、部屋に戻っていました。

「〇〇のが無い」と泣きながら訴える子には、「何が無いの?」と丁寧に保育士が対応していました。絵本を自分で取り出す子、縫いぐるみを引っ張り出す子、マットの敷いてあるコーナーで絵本を一人で眺める子、保育士のひざに乗ったり、体に乗ったり、保育士を囲んで、絵本を読んでもらう子。お話に誘ってもこない子、近くでゴロンと寝転んでいる子もいました。どの子どもも安心して、自分の好きな過ごし方をしているようでした。

<排泄>

トイレのスペースの中にマットが敷かれ、子どもがその上に立って、気持ちよさそうにおむつを替えてもらっていました。保育士が一人の子どもについて、声をかけながら、優しく、手際よく援助していました。先にクラスに戻った友だちのことが気になる様子で、終わるとすぐに友だちの方に行っていました。

<食事>

(昼食)「ご飯が来ましたよー」と声がかかり、テーブルについて、読み聞かせがありました。皆静かに、先生の方を見つめて集中している様子でした。最後の子の手洗いが終わると、配膳が始まりました。保育士が順番に子どもに受け口のついたエプロンをつけて、「今日のご飯は」と、器の中身を見せるようにしながらメニューを紹介し、「順番ここに食べてね」「お腹と机 くっついてますか」と注意を促し、給食の歌を歌った後、「皆さん一緒にいただきます。どうぞ召し上がれ」とあいさつをして、食事が始まりました。子どもたちは皆、食べることに一生懸命で、時折、保育士が「美味しい？」と声をかけていました。

<午睡>

オルゴールの静かな BGM が、かかっていました。すぐ眠れない子もいましたが、背中をトントンとしてもらったり、額や足をゆっくりさすってもらったり、小さな声で歌を歌ってもらったりして、静かに休んでいました。ぬいぐるみを抱えて、布団の上をごろごろしている子もいました。

【2歳児】

<活動や遊び>

快晴で暖かく、お散歩日和のなか、箕輪舟下公園に散歩に行きました。子どもたちは整列して保育士が「〇〇さん」と点呼すると「はい」手をあげて大きな声で返事をします。保育士3名と子どもたちで公園に向けて出発です。

道路を横切る際は、「ピッピッ」「わたりますよー。渡るときは手を挙げてください。」「気を付けてください」と、保育士の笛の合図、かけ声で渡ります。散歩中も、楽しい会話が聞こえます。「ゴミがあるよ」「まだゴミやさん（ゴミ収集車）きてないね」「あ、クレーン車だ」「大きいねー」。途中、すれ違う地域のおばあちゃんや、おじいちゃんに「こんにちは」とあいさつをしていました。公園に着くと、「今日はよく晴れているので、最初はみんなで影遊びで遊びましょう」と保育士が声をかけました。「自分の影をみて、手を挙げてみてください。」「影も手をあげたね」。子どもは、みんな楽しそうにバンザイポーズをしています。「せんせいの影をふんでみて」といって保育士が走り出すと、子どもたちは先生の影をめがけて一緒に広場内を走り回ります。子どもたちの大きな笑い声が広場に響き渡っていました。

(午睡前) 保育士を囲んで、数字の手遊び、読み聞かせが始まりました。みんなが見えるように、「ちゃんと座って」「(場所を) 譲ってあげて」「あぶないよ」「読んでいるときは動きません。みんな見えなくなっちゃうよ」と保育士が注意を促す場面もありましたが、子どもたちは「じゃじゃじゃーん」と面白おかしく絵本を読んでもくれる先生のこと大好きな様子で、保育士の背中に乗ったり、ひざに乗ったりする子もいました。

<排泄>

トイレのマットのところで、2人のこどもがパンツとズボンはこうしていて、近くで保育士が、はきやすいように向きをととのえたりしながら、ゆっくり見守っていました。保育士は、「出たかなー」「もうおしまい？」と近くで様子をみて声をかけたり、少し離れて見守ったりしながら援助し、子どもは自分のペースで気持ちよく排せつできている様子でした。

<食事>

調査者が部屋に入っていき、すでに食べ始めている子どもたちに「こんにちは、今日一緒にご飯を食べてもいいですか？」と声をかけると、少し驚いた顔をしている子どもたちから「いいですよ」という声があがりました。

全員がフォークとスプーンを使っています。おしゃべりをしながら食べる子ども、黙々と食べる子どもとそれぞれのペースで進んでいます。「カボチャおいしいね～」という子どもに隣の子どもが「僕も好き」と話しかけています。アレルギーのある子どもは、別のテーブルで保育士が1人そばについています。食後は、椅子に座って順番に歯磨きをしてもらっていました。

<午睡>

オルゴールの BGM がかかっていました。布団の上で足を上げたり、大きくゴロゴロしたりしている子が、何人かいましたが、保育士が手を握ったり、体に手を置いたりしているうちに、子どもたちは徐々に落ち着いてきました。

【3 歳児】

<製作>

12月の生活発表会に向けて衣装作りです。子どもたちはビニール袋で作った衣装に、様々な色や形のシールをそれぞれ好きなように貼り付けています。「〇ちゃん上手」という子どもたちの声に、保育士が「あー上手だねー」声をかけ、きれいに模様の入った衣装をみんなの前に広げて見せてあげています。なかなか進まない子どもが「先生」と声をかけると、保育士が「こうするいいかも」などと話しかけ、いっしょに作ってあげています。作り終えた子どもは「先生、出来た」と声をかけ、保育士のところに持って行きます。保育士は、それぞれに「いいねー」「上手」などと声をかけながら、受け取っています。提出

した子どもは、絵本のコーナーに行き、それぞれ好きな本を取り出して読んでいました。

<排泄>

子どもは、自分でトイレに行きたい時に、先生に声をかけ、自分から行っていました。給食の前には、大勢の子どもが、トイレに行っていました。自分でパンツを下げたり、順番に並んだりしていました。友だち同士でおしゃべりしながら、どこか楽しそうな様子で、床にウンチの汚れがあると、先生に知らせている子どももいました。

<食事>

遅れて席についた調査員の近くの子どもたちが、もう一度「どうぞ召し上がれ」の挨拶をしてくれました。お箸の子もフォークの子もいます。アレルギーのある子は、別のテーブルで、1人の保育士がついて食事をしていました。最初は静かでしたが、だんだんおしゃべりや、口の中に何が入っているかを当てるゲームが盛り上がり、おしゃべりに夢中になって食べることが進まない子には、保育士が、「〇〇ちゃん食べてる?」「集まれしょうか」「食べられるよ 見てるから」と優しく声かけし、援助していました。いったんごちそうさまをしましたが、ゆっくり食べたい子は、そのあとも食べていました。

【4～5歳児】

<活動や遊び>

園から徒歩5分ほどのところにある箕輪町公園での外遊びです。点呼を受け、「〇〇さん」「はい!」と、みんな元気よく手をあげて返事をしています。保育士が注意事項を説明し、「わかりましたか」と聞くと、みんな元気に「はい」。

最初は、保育士がリードして、全員で「どろけい遊び」がはじまりました。警官役のこどもが6、7名、残りが泥棒役です。公園の端の地面に大きな四角の線を引き、そこが牢屋となります。保育士のかけ声で、泥棒役の子どもたちが駆け足で一斉に駆け回ります。指定の場所以外に行かないよう、保育士は見守りつつ、一緒に遊んでいます。「タッチ!」「あーつかまっちゃった」警官役の子どもにタッチされた泥棒役の子どもは、牢屋のところに向かいます。「がんばれー」「捕まっちゃったね」保育士が声をかけます。子どもたちは元気に走り回っています牢屋に入ってしまった場合も、泥棒役とタッチできたら、牢屋から出られるルールで、牢屋にいる子どもたちも大きな声で助けを求めています。「3、2、1、終わりー」と声がかかり、捕まらなかった泥棒がたくさんいました。「ダンゴむし、いっぱいだね」「てんとう虫見つけたの、すごいね」「アリさん、かわいそうだから踏まないように気を付けてね」保育士は声かけしながら一緒に遊びつつ、見守りを欠かしません。

＜食事＞（4、5歳合同）

名前が呼ばれ、お盆がくばられた後、自分のごはんとお汁を運びます。お汁はこぼさないように、気をつけながら、そろりそろりと慎重に運んでいました。お当番さんの「いただきます」のあいさつの後、苦手なサラダの量を減らしに行く子が何人かいました。今日はハロウィンに因んだお楽しみランチです。ご飯がお化けの形に型抜きされて、干しブドウやニンジンが目と口になっているカレーを見て子どもたちは「お化けだ お化けだ」と大喜びです。どこから食べるか、いつ、お化けの目や口を食べるか、友達とのおしゃべりも弾みます。最初から、全部混ぜてしまう子、先に目食べてしまって、代わりに星型のポテトを乗せる子など、食べ方もいろいろです。「しっぽが無くなった」、「目が無くなっちゃった」と大はしゃぎで、最初、時計の20の印までに食べよう、という約束でしたが、みんなの食べ方がゆっくりなので「25まで」に延長されました。

お代わりの子は、自分で取りに行き、食べ終わった後は、慣れた様子で食器を自分で片づけていました。小さな箸と塵取りがいくつか揃えてあり、自分から進んで食べこぼしを一生懸命に掃除している姿がありました。

以上

平成30年度第三者評価事業者コメント[アスク日吉東保育園]

「受審の動機」

第三者の公正な機関から、専門的かつ客観的な評価をしていただくことで、園全体の課題を明確にし、自園の目指す方向性や運営内容の再確認を行うことができると考えております。

また、この機会に得られた保護者の皆様のご意見を真摯に受け止め、人格形成の基礎作りとなる大切な時期をお子様が適切な環境の中で過ごし、保護者の皆様が安心してお子様を預けられるよう、また地域に根差したぬくもりある園づくりの構築へ繋げていくために受審いたしました。

「受審した結果」

職員一人ひとりが自己評価を行い、その後全職員で日々の保育の課題を話し合いました。その後、定期的な振り返りを行いながら、園全体の課題改善に取り組みました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することが出来ました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。また今回の保護者アンケートで、高い評価をしていただいた部分は日々の努力を認めていただくことが出来たという喜びとともに、更なる努力をしていこうという、今後の励みにもなりました。アンケートを始めとした今回の評価の中において課題とされる部分については、これまでと違うアプローチも検討するなどし、課題解決に努めてまいります。これからも全職員で振り返りを行いながら、園業務・保育内容の充実を図っていくことが大切だと捉えています。

また、園での取り組み状況について、定期的に保護者の皆様に伝えていき、園と保護者の皆様が一体となりぬくもりある保育園づくりに向かえるよう、「また、明日も保育園で遊びたい」「アスク日吉東保育園で過ごすことができよかった」と思っただけのように、職員一同これからも研鑽を重ねてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審にあたって、ご多忙にも関わらずご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様、心より感謝申し上げます。